

突然、大きな地震に襲われたとき私たちは果たして適切な行動が取れるでしょうか。

平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災により、6,400名以上の死者が発生し、犠牲者の8割強が、家屋・家具類等の倒壊により圧死したとされています。家屋被害にあっても甚大な被害が発生し、多くの人々の大切な生命と貴重な財産が奪われました。

このようなことから東京消防庁では、人命の安全を確保するための対策を重点として、地域の防災性能向上、出火防止、初期消火、火災の拡大防止、救助・救急等の7項目を震災対策の基本として対策を進めています。

また、この地震対策から

- 1 家屋の耐震診断を受け、家屋の耐震化と、家具類の倒壊・落下防止処置をする。
- 2 避難のため自宅を離れるときは、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を締める。

3 消火活動や救出・救助活動は、地域の人々が協力して行う。

などの貴重な教訓を得ることができました。あれから9年の歳月が過ぎ、皆さんの家庭内の地震対策はいかがですか。いま一度確認してみてください。

また地震発生時には、「自らの生命は自ら守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という「自助」「共助」の精神が必要です。毎年秋に実施されている「ふれあい区民防災コンクール」や「普通救命講習」等に参加し、初期消火や救出救護が実践に行えるよう日頃から防災行動力の向上に努めるとともに、「災害時支援ボランティア」に参加してみませんか。

「ボランティア講習及び応急救護実技講習」を1月18日(日)の9時から11時30分まで池袋消防署4階防災館視聴覚室において実施しますので、是非この機会に参加されますようお願いしております。

池袋本町 防災まちづくり ニュース no. 31

発行:池袋本町防災まちづくりの会
豊島区住環境整備課
問い合わせ先:住環境整備課
TEL 03-3981-0489
編集協力:(株)防災と都市づくり計画室

2004年1月17日発行

どうなる本町防災ひろば～経過報告とこれから

これまでの経過

池二小南側の「本町防災ひろば」については、北側4000㎡は防災の公園、南側2000㎡は防災の拠点施設の用地として、豊島区が平成11年度(平成12年3月)に取得しました。防災まちづくりの会と本町ひろばの会では、北側4000㎡の公園の計画案を平成14年3月に区長に提案し、当初は平成16年度には公園工事が行われる予定でした。現在は、昼間の地域開放や学校園・プレパークなどに暫定利用をしています。

しかし、昨年1月に豊島区から会に対して、公共施設の再構築案を検討中であること、施設基準の見直しにより学校用地としての活用が考えられることから、平成15年度の整備計画費の計上は見送りたいとの説明がなされました。また、南側2000㎡の施設建設は、財政悪化のため当面は見通しが見つからないことから検討が中断されています。さらに、その後の6月の説明では、教育委員会の懇話会での検討が予定されている小中一貫校の設置について、防災ひろばの活用の可能性も考えられることが示されました。

続く4,000㎡の暫定利用と動きだした2,000㎡の活用

さる11月25日、防災まちづくりの会・本町防災ひろばの会では、区の助役の出席のもと公共施設再構築等の説明を受けました。説明では、今回公表した公共施設再構築案には防災ひろばは含まれず、又、想定された小中一貫校についても教育委員会の懇話会では現在のところ設置する方向ではないとのこと。しかし、区の財政状況悪化が続いており、「本町防災ひろば」は現段階ではこのまま「プレパークを併設した一般開放のひろば」で暫定利用を続けていきたいという考えが示されました。

一方、2000㎡については暫定中は原則として立入りを規制していましたが、この用地を取得した防災生活圏促進事業の終了する平成16年度内には、区で防災上活用できるような最低限の整備をして開放したいという考えが両会に示されました。これをうけて、来年度には防災に役立つための最低限の整備を行い、利用していくことになり、現在両会ではその方法や内容について検討しています。

お考えをお寄せ下さい

現在の暫定利用は、災害時に役立つこと、できるだけ多くの人に使用していただき地域のつながりを生み出すなどの観点から運営されています。清掃・草刈りなども区や地域住民等が協力して行う。鍵開閉は区と住民ボランティア「かぎの会」等が担当する、公益的活動には団体利用もできるなど、暫定利用のなかで地域住民により、その整備や維持管理についても手間をかけて進めています。趣旨を理解し「みんなのひろば」になるよう活用していただくとともに、これからの利用方法や2000㎡の活用に向けて、あなたのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

●池袋本町防災まちづくりの会・本町防災ひろばの会 連絡先:事務局 豊島区役所住環境整備課 電話03-3981-0489

つれづれに一言

年末にイランで大地震が起きた。日本でも地震の活動期に入ったかもしれない。いざれにせよ用心が肝心です。

東京都では、昨年3月、被害後にどのように復興を進めるかを示す「復興マニュアル」をつくりました。それをもとに、夏には都内2箇所での「復興模範訓練」が実施されました。練馬区中村橋では町会・商店会・PTAに区や都の職員、大学院生が加わって、まち歩きをして危険箇所を把握(被害調査のかわり)。模範をつかっての仮設住宅や店舗の設置・復興計画づくりなどを行いました。ふだん、まちづくりなどしていない地区ですが、みんなで集まって話し合うことで、まちのよいところや問題、災害後に大事な地域のつながり、リーダーの役割などを確認しました。

ふだんから防災のとりくみが進んでいます。本町でももし大被害があったらどうするかを考え、それを日常のまちづくりや防災体制づくりにいかして行きたいものです。(Y)

サバイバル・ワンポイント講座 その13

命を救う③

(1)成人(8歳以上)の心肺蘇生法

命を救うシリーズの3回目は心臓マッサージです。1歳未満の乳児、1歳から8歳未満の小児、8歳以上と、年齢によって方法が異なります。

心臓マッサージの圧迫位置

圧迫位置に手をのける

圧迫位置

心臓

手掌基部 この部分で圧迫する

手を重ね、垂直に15回圧迫する(肘は出さない)

(2)小児(1歳以上～8歳未満)の心肺蘇生法

圧迫位置は成人と同様。片手で毎分約100回のリズムで圧迫する。5回圧迫後、人工呼吸を1回行う。この操作を繰り返す。

小児(1歳以上～8歳未満)

心臓マッサージ	位置	割合
リズム及び深さ ・約100回/分 ・胸の厚さのおおよそ1/3くぼむまで	胸骨の下半分 (剣状突起と肋骨縁でできる切痕の指1本分頭側の位置)	5:1

(3)乳児(生後28日以上～1歳未満)の心肺蘇生法

15回圧迫後、人工呼吸を2回行う。この操作を次の要領で繰り返す。

乳児(生後28日以上～1歳未満)

心臓マッサージ	位置	割合
リズム及び深さ ・少なくとも約100回/分【約120回/分】 ・胸の厚さのおおよそ1/3くぼむまで	胸骨の下半分 (左右の乳頭を結ぶ線と胸骨が交差する部位より指1本分足側の胸骨上)	5:1 【3:1】

東京消防庁パンフレットより転載